

鎌倉市公告第29号

鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例(平成14年9月条例第5号)第29条第2項による開発基準適合再確認通知書を交付したので、同条例第26条第3項の規定に基づき、開発基準適合再確認通知書を、都市調整部都市調整課において令和8年(2026年)4月16日から令和8年(2026年)4月29日まで一般の閲覧に供します。

令和8年(2026年)4月15日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	専用住宅用地(2区画)の造成
事業区域の地名地番	鎌倉市稲村ガ崎五丁目788番の一部
開発区域の面積	499.87 m <sup>2</sup>
事業者の住所氏名	藤沢市南藤沢8番7号 株式会社セット 代表取締役 谷 賢一郎